

平成22年第4回定例会 壱岐市議会会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成22年12月8日 午前10時00分開議

日程第1	承認第9号	損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	質疑、委員会付託省略 本会議 承認
日程第2	報告第6号	平成21年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済み
日程第3	議案第96号	長崎県市町村総合事務組合の規約変更について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第4	議案第97号	壱岐市行政組織条例の全部改正について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第5	議案第98号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例及び壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第6	議案第99号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第7	議案第100号	壱岐市猿岩物産館条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第8	議案第101号	壱岐風民の郷条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第9	議案第102号	壱岐出合いの村条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第103号	壱岐市営印通寺共同店舗条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第104号	壱岐市医学修学資金貸与条例の制定について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第12	議案第105号	壱岐市医療技術修学資金貸与条例の制定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第13	議案第106号	壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第14	議案第107号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第15	議案第108号	過疎地域自立促進計画の策定について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第16	議案第109号	八幡浦地区特定漁港整備工事(1工区)請負契約の変更について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第17	議案第110号	平成22年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)	質疑、 予算特別委員会付託
日程第18	議案第111号	平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託

日程第19	議案第112号	平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第20	議案第113号	平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第21	議案第114号	平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第22	議案第115号	平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第23	議案第116号	平成22年度壱岐市病院事業会計補正予算(第2号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第24	議案第117号	平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第25	陳情第2号	国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める陳情	厚生常任委員会付託
日程第26	陳情第3号	T P Pに関する陳情	産業建設常任委員会付託
日程第27	陳情第4号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情	総務文教常任委員会付託
日程第28	陳情第5号	くらし支える行政サービスの拡充を求める陳情	総務文教常任委員会付託

本日の会議に付した事件
(議事日程第2号に同じ)

出席議員(19名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
6番 町田 正一君	7番 今西 菊乃君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中村出征雄君
12番 鵜瀬 和博君	13番 中田 恭一君
14番 榊原 伸君	15番 久間 進君
16番 大久保洪昭君	17番 瀬戸口和幸君
18番 市山 繁君	19番 小金丸益明君
20番 牧永 護君	

欠席議員(1名)

5番 深見 義輝君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君
副市長兼病院事務局長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君
吉岐島振興推進本部理事 松尾 剛君
市民生活担当理事 山内 達君 保健環境担当理事 山口 壽美君
産業経済担当理事 牧山 清明君 建設担当理事 中原 康壽君
消防本部消防長 松本 力君 総務課長 堤 賢治君
財政課長 浦 哲郎君 政策企画課長 山川 修君
管財課長 豊坂 康博君 会計管理者 宇野木眞智子君
教育次長 前田 清信君 病院管理課主幹 左野 健治君

午前10時00分開議

議長(牧永 護君) 皆さん、おはようございます。

深見義輝議員から欠席の届けがっております。

ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

これより、議事日程表第2号により本日の会議を開きます。

報告します。

11月22日以降、陳情1件を受理し、その写しをお手元に配付しております。ここで、白川市長より行政報告における発言の訂正の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

市長(白川 博一君) おはようございます。12月3日に行いました行政報告の中で、一部修正がございますので、御了承賜りたくお願いするものでございます。

その内容についてでございますけれども、先般お配りいたしました行政報告資料18ページの10行目でございますが、壱岐市民病院に関する項目でございます。現在市民病院の診療体制は、常勤医師13名の体制です。そのうち8名については、「九州大学の医局人事によって派遣をいただいております」と申し上げましたが、この「九州大学」を「九州の大学」と修正するものでございます。おわびして修正させていただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この8名の内訳でございますけれども、九州大学が3名、久留米大学3名、福岡大学2名でございます。大変申しわけございませんでした。よろしくお願いいたします。

日程第1．承認第9号

議長（牧永 護君） 日程第1、承認第9号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑の通告がっておりますので、これを許します。12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回、損害賠償の額が50万円以下であれば、市長の専決によって処分ができるということをご認めてきておりますけれども、定例会ごとにいつも損害賠償の専決が額はそう高くはございませんが、されてるように思われますけれども、この専決処分ができるようになった前と後での件数と、その賠償金額はどのように推移しているのか、お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 12番議員の御質問にお答えをいたします。

市長の専決処分する軽易な事項の指定につきましては、平成21年9月18日に可決をいただいておりますが、この前後の状況を申し上げますと、可決されました後、すなわち専決し、承認をお願いした案件につきましては、平成21年の第4回定例会で1件、1万9,163円、平成22年第1回定例会で2件、1万1,445円、そして本定例会に提出をいたしております1件、18万6,171円でございます。これまで合計4件、21万6,779円でございます。

指定前の案件でございますけれども、すなわち平成21年の9月以前からの分を御報告申し上げますと、平成21年度が3件で4万6,920円、平成20年度が2件で17万7,520円、平成19年度が2件で合計1万円でございます。以下、18年度以降につきましては省略させていただきます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） いいですか。鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回も保険の適用ということですけども、ほとんど全部保険の

適用なのか、お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 今、御質問、御指摘のように、すべて保険対応でございます。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第9号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、承認第9号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わり、採決します。

この採決は起立によって行います。本件を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、承認第9号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについては承認することに決定しました。

・ ・

日程第2．報告第6号

議長（牧永 護君） 日程第2、報告第6号平成21年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、報告第6号に対する質疑を終わります。

これで報告を終わります。

・ ・

日程第3．議案第96号～日程第24．議案第117号

議長（牧永 護君） 次に、日程第3、議案第96号長崎県市町村総合事務組合の規約変更についてから日程第24、議案第117号平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）についてまで、22件を議題とし、これから各議案に対し質疑を行います。

初めに、議案第96号長崎県市町村総合事務組合の規約変更についての質疑を行います。質疑

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第96号の質疑を終わります。

次に、議案第97号壱岐市行政組織条例の全部改正についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回、行政組織条例の全部改正ということで、課制から部制にしたいということですが、その中で特に第1条の部分の内部組織の設置の名称についてお尋ねをいたします。

産業経済部の分掌事務を見ますと、大まかに農林水産業に関する部のようなのですが、名称を考えると、より市民にわかりやすくするために農林水産業部としてはどうだろうかというような、その内部的な意見は出なかったのかということと、あと課制から部制になるわけですが、今回の改正によりまして管理職の人数は現行から何人増加するのか。そして、先日の全協の中で、新しい課としてはこども家庭課の設置をされるわけですが、その目的と役割をお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 12番議員の御質問にお答えをいたします。

産業経済部といたしておりますが、名称についてのお尋ねでございます。産業経済の名称につきましては、議員御承知のように、市の発足時から使用している組織名でございます。市民になれ親しんでいただいておりますということで考えております。

それから、市民が市役所に電話をいたしましても、その目的で農林につないでくれ、あるいは水産につないでくれというようなことで対応をされるということで理解をしておるわけでございます。

それから、今回の機構改革につきましてでございますけれども、農林水産業部というような名称につきましては、職員からは出てなかったということでございます。

それから、この今回の機構改革によりまして管理職員のポストの増ということでのお尋ねでございますけれども、2つのポスト増ということに考えております。

次に、こども家庭課の設置目的と役割というようなことでございますけれども、こども家庭課の内部組織につきましては、児童家庭班と幼保連携推進室ということを考えておまして、今回のこども家庭課の新設のポイントは、幼保一元化の推進でございます。

政府は、現在の幼稚園と保育所の制度は10年程度の経過措置の後に廃止をいたしまして、新たに創設するこども園に一本化する制度原案を明らかにしたと報道されておるわけでございます。

幼稚園と保育所は国の縦割りにによりまして二重の行政の象徴であるということも理解いたしてお

りまして、本市といたしましては、国の制度改正の期限を待たずに幼稚園と保育所の適正規模、それからサービスの一元化及び一体化を積極的に進めていきたいと考えておりまして、そのためにもこれが準備のための内部組織を設置いたしまして、計画の策定、調整及び準備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の名称については、要は市発足当時の産業経済部として市民の皆さんがなれ親しんでるのでということで、そういう意見も出なかったということですけども、たしか発足当時は農林と水産と、そして観光商工課が一緒であったということから、産業経済部というふうになっとなったと思うんですが、前回の21年の4月のときにも、観光商工課が壱岐島振興推進本部に移管されて、本来ならば、そこで農林水産業部としてしたほうが市民にわかりやすかったんだろうと思いますけども、その前からの経過があったので、こういう形で指摘はしませんでした。今回もうそろそろ、市の基幹産業でありますし、農林水産業部にしたほうがよりわかりやすいと思うんですけども、今後そういった形で機構改革される場合は、その辺も含めて御検討いただければと思います。

そして、今回の改正によりまして、現行から2人ポストが、2つ増ということですけども、それはどこなのか、再度お尋ねをいたします。

そして、2番目のこども家庭課の分掌事務として、幼保一元化に向けた幼保連携班っていうのを設置して、国の施策であるこども園の設立に向けて内部で検討されるということですけども、幼保連携といえは幼稚園のほうは教育委員会になりますけども、この中に教育委員会の部分が入るのか、それについて教育委員会としては相談があったのか、再度お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 12番議員の御質問にお答えをいたします。

2つのポスト増はどこかというお尋ねでございます。1つは新行政推進室の長でございます。2つ目は、こども家庭課の長、課長でございます。その2つでございます。

それから、こども家庭課の件でございますけれども、これにつきましては国の動向といたしましては、幼保両施設を併存させながらこども園をふやす方針ということでございます。来年の1月にもこども園の設置基準など制度設計を取りまとめて通常国会に出されるというようなことも聞いておりまして、それらに備えてこども家庭課を設置しようとするものでございます。

また、こども家庭課の新設によりまして、幼稚園と保育所の保育スタッフの確保につきましても柔軟に対応できるということで考えております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 教育委員会。須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） この新しい課の新設に伴いまして、教育委員会に相談があったかということですが、こども家庭課の幼保連携室が幼保一元化の大筋をまず立てるという性格であるということを知っております。そういうことで具体的な相談ということはあっておりませんが、まずこの新設の課でアウトラインを立てていくということで理解をいたしておるところでございます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） まず最初の管理職は、新行政推進室とこども家庭課の課長ですね。ということですが、病院部についてはたしか病院部長、今は副市長が兼任と思うんですけども、この分についてはふえないということは、今までどおり副市長が兼任するということが理解していいのか、お尋ねをいたします。

また、こども家庭課については教育委員会に相談はあつたらんということですが、それで大丈夫ですか。今、スタッフについては幼保連携班のほうで流動的に幼稚園と保育所のスタッフについては、ここで人事関係をされるというふうに理解していいんですか。

それから、こども園に向けて設置される分はもう確かに先取りでいいと思いますけども、本当に内部的にそれが推進されるかどうか非常に心配をしております。幼稚園については今、教育部局になりますし、保育所については市長部局になるわけですから、やっぱり今まで以上に連携を密にしてやっていただかないといけないと思いますけども、再度その件についてどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 12番議員の御質問にお答えをいたします。

2つのポスト増ということで考えておまして、先ほど病院のこともお尋ねでございますけれども、その人事につきましては別途人事で対応いたしてまいりたいと考えております。

それから、こども家庭課の件についてでございますけれども、こども家庭課につきましては新しい制度改革を待たなくてそれに先んじて壱岐市が取り組んでまいりたいということで、準備のための組織でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今、総務課長のお話では、私、総務部も新たにできるわけですから、今までは総務部がなく副市長がその直轄になるということが、総務部と病院部については人事によって対応していくということは、兼務として考えていいわけですね。このポストがふえるわけですから、今の課長制からしたら。部長になるわけですよ、どなたか。今、総務課長

の答弁では、「人事によって対応していきます」ちゅうことでしたから、兼任として考えていいわけですね。

そして、幼保の分については、今後さらに密に教育委員会と十分連携をとってやっていただければと思いますので、このあたりについても今後こども園の対応についても注視していきますので、その辺はよろしくをお願いします。

市長、今、課長が答弁されたことで理解していいですね。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） ポストは今申し上げたような機構図にあるようなポストでございます。

人事につきましては、それは兼務をするのか、新しい人材をそこに持っていくのか、それは現段階では申し上げられません。人事は私の専権事項だと思っておるところでございます。

それから、御質問の中に、ですから何人増加するかということですから、正直申し上げまして壱岐島振興推進本部はなくなるわけでございます。そういったこともございまして、そのときどきの実情に応じて、先ほど申されました病院部長にいたしましても兼任するのか、新しく持っていくのか、それについては来年の4月に向けて考えていきたいと思っておるところでございます。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑ありませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 私もちょっと2点ほど質問したいとですけど、まず、この1番の新行政推進室の役割について、私は今でもよくわからないんです。この地域主権改革の先取りって言われましたけど、実はこれ国の方針もはっきりと決まっておられません、どういう形ですか。

それから、職員の意識改革に関することちゅうのありますけど、総務部でも同じように職員に関することっていうのあるんで、僕はこの新行政推進室ちゅうのは例えば市長室とか名前をかえて、市長の例えば特命事項とか、そういうのを集中して例えばPTでやるとか、そういった形の部署だと思ってたんですが、これに見たら、もう地域主権改革と職員の意識改革だったら、地域主権改革もこれ国の方針がまだ全く正直言ってどうなるかわからないという状況です。それで、この新行政推進室のそもそも発足の経過と、この役割を市長にもう一度御答弁いただきたいと思えます。

それから、2番目。実は今全く鶴瀬君と同じ質問なんですけど、こども家庭課ちゅうのはさっきから聞いてたら、堤課長は「幼保一元化の準備のための」って言われましたけども、御存じのように国の方針は幼保一元化に関しては3パターンの指針を出して、これ本当に認定こども園とか幼保一元化の方針が正しいのかどうかというの、今から議論していく状況です。今のまま、幼稚園のまま、保育園のままでいいじゃないかという議論もあるんです、政権の中には。だから、3方針を出してますんでですね。僕はこども家庭課っていうのは別に幼保一元化の認定こども園

の設置の準備じゃなくて、要するに子育ての支援のためのこども家庭課であれば、それを総括してこども家庭課をつくるっていうんだったら、私はそれも話はわからんこともないわけですが、その幼保一元化の推進というは、これもまだ国の方針がまだ決定しておりません。来年に1月ぐらいに法律が出すとか出されないとか言ってますけども、これもどうなるかわからんですよ。僕は、だから、こども家庭課、子育てに関することを全部統括してそこで責任を持ってそこでやると、子供のことについて、子育てについてのあれがあるんだったら、何か質問が、市民の要望があるんだったら、全部一元化してそこで聞くということで私は構わないと思うんですが、その幼保みたいな形で特化してこれをやるちゅうのは、基本的にまだ国の方針もまだどうなるかわからんような状況の中で、さっきのような幼保一元化の準備のための組織だというんだったら、これはこども家庭課の新設というは基本的に間違ってると思います。市長、済みません、その2点。議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） まず、1番目の新行政推進室、これは今町田議員がおっしゃるように、私は特命部長だと思っとるわけです。しかし、今国の方針がいわゆる「地域主権」だと、「1丁目1番地」だということをやったあつたわけございまして、それに対するやはり先取りはせないかんということが1つ。

それから、きょうの新聞でも御存じのように、人事院を発展撤回させて、公務員庁をつくるというようなことございまして。したがって、そういった今から人事院の勧告はしないで、労使でもって国は賃金を決めていくと、待遇を決めていくというような方向に進んでおります。そういったものを総括して、やはり指示をして対応してもらおう。ですから、その新行政推進室というのが、例えば私も正直申し上げて特命室とかいろいろ考えましたけれども、今の新しい行政が進んでいく、そういった中で新行政推進室というのが一番いいのかなと思って名前をつけたところでございまして。内容につきましては、町田議員おっしゃる、そういった気持ちでございまして。

2番目のこども家庭課でございましてけれども、これについては先ほど総務課長が言いますように、国の縦割り行政の最たるものでございまして、弊害の最たるものでございまして、今私もマニフェストの中で幼保一体化ということを申してきましたけれども、いったいどこがそのリーダーシップをとればいいのか、いわゆる縦割りの中で、そういった中でリーダーシップをとってやるのをこども家庭課にしたいと思っておりますし、そのこともありますし、また町田議員おっしゃるように、子育てに関しまして言いますと、例えばこれは島でございまして、保育園児の数と保育士数がもう同じだというようなところもございまして、そういった、あるいは僻地保育所をどうするのか、認可保育所をどうするのか、そういったことも含めて、やはり零歳児からの保育とか、そういったものを総合的に考える、いわゆる子育て、そういったもの全般についても、このこども家庭課で対応させたいと思っておりますのでございまして。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 多分市長の思いは新行政推進室は多分市長の特命事項をやるためのプロジェクトちゅうか、PTを立ち上げるためにこういう組織があったがいいんじゃないかと僕も思ってたんですが。

1つは、よく大体どのぐらいの規模、多分室長はこれ部長待遇になると思うんですが、どのぐらいの規模でこれを立ち上げようとされてるのが、まず一つわからないんですよ。これ所管事項を見たら、総務部と重なるところもあろうし、企画振興部と重なるところも非常に多いんですよ。だから、そこの調整はどういうふうに市長は考えられてるのか。僕は、はっきりと市長室とか、それだったら割とわかりやすいんですよ、普通の人聞いてもですね。市長の例えば、僕は市長の出されるの見てから賛成しようと思ってますけど、賛成するか反対しようか決めようと思ってます。例えば行政区構想とか市長が新しく出されてるのもありますから、そういうのを所管するのが新行政推進室だと思ってたんですが、そこの調整は企画振興部と総務部とのここの仕事の役割は、今ちょっと私ちょっとよくわからないところがあるんですよ。だから、新行政推進室の特にこの職員の意識改革とか、こういうのは大体どういう規模でこの新行政推進室を考えられておるのがもうちょっとわかりにくいんで、そこをもう少し。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 室長ほか少ない人数でと思っています。1名あるいは2名、そんな人数だと思っています。先ほど言われますように、いろんな自治体を見てもみると、市長公室とかそういった感じで置いてあるわけですけど、今回新行政推進室としたわけですが、その役割は当然特命でございますから、すべての部署において、その室長がいわゆる職員の意識改革であるとか、いろんな何といいますか、その室長はすべての部署について横断的にいろんなことができるというふうに考えております。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長、これは私の提案なんですけど、今度ケーブルもできます。恐らく市の一番非常に鶴瀬議員がよく言ってるように、市の広報体制の整備というのが、今から本当言うたら非常に重要になってくるんですよ。僕は、この新行政推進室の所管の中には、この市の広報体制をぜひ、この新行政推進室で担ってもらいたいと思っています。そしたら例えば、室長ほか一、二名とかいう規模じゃなくて五、六名の規模で広報全体を考えるとちゅうか、それを実施する、市民に説明していく、その部署としては非常に重要になってきますんで、ぜひ市長にはこれ所管と中身書いてますけれども、市の広報部門、ケーブルそれからインターネット、それから市政便りと文書配布等文書等もありますけども、それ全体として広報はぜひ充実さしていただいて、この部分に、この市の広報に関する部分はこの行政推進室のほうに任せると、そしてそれ

なりに優秀な若い人をここで配置するという考え方をぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、その点だけ、最後をお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） それは非常に迷ったところございまして、正直申し上げて。今の御意見を真摯にお受けしたいと思っております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 97 号の質疑を終わります。

次に、議案第 98 号 壱岐市職員の育児休業等に関する条例及び壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 98 号の質疑を終わります。

次に、議案第 99 号 壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 99 号の質疑を終わります。

次に、議案第 100 号 壱岐市猿岩物産館条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 100 号の質疑を終わります。

次に、議案第 101 号 壱岐市風民の郷条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 101 号の質疑を終わります。

次に、議案第 102 号 壱岐出合いの村条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 102 号の質疑を終わります。

次に、議案第 103 号 壱岐市菅印通寺共同店舗条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 103 号の質疑を終わります。

次に、議案第104号壱岐市医学修学資金貸与条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回、医師確保のために創設されるわけですが、現在の壱岐市医学生奨学資金貸与条例で奨学金を借りられる方は現在何人いらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 久田病院事務局長。

病院事務局長（久田 賢一君） 現在の条例で借りられておられる方はゼロでございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第104号の質疑を終わります。

次に、議案第105号壱岐市医療技術修学資金貸与条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第105号の質疑を終わります。

次に、議案第106号壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第106号の質疑を終わります。

次に、議案第107号壱岐市火災予防条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第107号の質疑を終わります。

次に、議案第108号過疎地域自立促進計画の策定について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 過疎地域自立促進計画は、壱岐市総合計画の下位計画として位置づけられており、総合計画の趣旨に沿った各種施策を推進するものですが、今回22年度から27年度までのソフト事業も含めた計画でありますけども、今回計画に上がってる事業は、27年度までに完了すると理解していいのか、そしてまたソフト事業でもあります過疎地域自立促進特別事業は、27年度まで毎年実施すると理解していいのか、お尋ねをいたします。

そして、ページ53ページの地域づくり事業交付金の事業内容の説明をお願いします。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） お答えをいたします。

過疎債の充当につきましては、ハード事業及び今回新たに設けられましたソフト事業ともに国及び県の枠があります。過疎対象事業すべてに過疎債を充当するというわけにはまいりませんが、今後過疎対象事業として考えられる事業を計上しているところがございます。よって、計画に計上しております事業は、現時点で実施が決定しているということではなく、この中の一部に過疎債を充当することが可能ということでございます。

また、計画期間中は毎年、ハード事業、ソフト事業ともに過疎債の活用が可能となっております。

地域づくり事業交付金の内容でございますけれども、ただいま行政区または地域づくり協議会というものをつくりたく検討しているところでございます。この地域自主活動の活性化を図る事業として検討しておるところでございますけれども、計画に計上しております今後実施が実現できましたら、過疎債の対象となり得る事業であろうというふうに思います。

この内容につきましては、現在補助金でばらばら出しておりますけれども、これを一括交付金にするのかどうかというのを現在検討しているところでございます。また、検討が煮詰まりましたら議員皆様にも協議をしてみたいというふうに考えております。

議長（牧永 護君） 次に、1番、久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 同じく今の議案108号に関して、2点ほど質問させていただきます。

まず、20ページの（オ）観光レクリエーション対策としてというページの下から3行目、「福岡都市圏をメインターゲットとした効果的な情報発信により本市の知名度アップと誘客を図る」という大きな枠がありまして、それがどのように実際はされるのか、これが23ページのほうにほかの項目では細かく書いてあるんですが、そこにはないような気がしますので、この件と、もう1点は、23ページ、一支国弥生まつり補助金についてです。これは今、22から27年度の中の事業計画の中の補助金ですけど、その以前に今までに支払われた補助金総額とその総額の中で、市と県の内訳、そしてそのことによって3年間だったと思うんですけど、年ごとの島外からの該当祭りへの来島人数を教えてくださいたいと。で、その検証をどなたかがされて、どのような結果が生まれて、どのように活かされて、そして今後の具体的計画が多分22年度から27年度にかけてなされると思いますので、その具体的計画、今の関連をちょっとわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 久保田議員の御質問にお答えいたします。

まず、福岡都市圏をメインターゲットとした事業が、23ページの事業計画のどの項目に該当するのかというお尋ねでございますが、まず島外イベントPR事業、情報発信強化推進事業、し

まごとプロジェクト推進事業、一支国弥生まつり補助金の4事業の中において、壱岐の知名度アップを図る各種事業を展開してまいる所存でございます。

具体的な実施内容につきましては、島外イベントPR事業におきましては、博多どんたく港まつりでの壱岐市宣伝隊派遣等行っております。

情報発信強化推進事業におきましては、マスメディアの積極的な活用による情報発信、モニターツアーの開催、博多駅などでの観光物産展の開催等をしております。

しまごとプロジェクト推進事業におきましては、情報発信と九州国立博物館や長崎歴博との包括的な連携、一支国弥生まつり補助金におきましては、マスメディアの活用による情報発信、福岡・佐賀県内の博物館等の広域連携による事業の展開等を実施予定としております。これらの事業を観光協会や県観光連盟と連携を図りながら積極的に展開し、観光交流人口の拡大による地域活性化と経済浮揚を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、一支国弥生まつり補助金に対する質問でございます。一支国弥生まつりにつきましては、原の辻遺跡を初めとする壱岐ならではの歴史遺産を活用し、一支国博物館の開館を全国にPRするイベントとして位置づけ、市民の皆様が中心となって実行委員会を組んでいただき、官民協働により平成20年度から実施しております。

財源につきましては、長崎県21世紀まちづくり推進総合補助金の支援をこれまで受けてまいりまして、県、市、実行委員会の3者で財源負担を行っております。

これまでの補助金総額でございますが、長崎県が1,879万7,000円、壱岐市が940万2,000円、ちなみに民間の実行委員会は998万7,000円負担をしております。

各年度の島外からの集客数につきましては、平成20年度は2,161人、平成21年度が450人でございます。平成22年度については、まだイベント期間中でございますので、集客数が確定しておりません。

また、検証につきましては、毎年度イベント終了後、実行委員会で総括会議を開催し、各イベントの結果、課題、改善等を議論し、次年度への計画を反映させております。

今後の具体的な計画につきましては本日も実行委員会の総括会議が予定されており、今年度で県からの補助事業が終了となりますが、この3年間で島内外において定着したイベントとして集客力を増しており、さらには壱岐ならではの歴史遺産を活用したイベントを展開し、観光地としての付加価値を高めるためにも、これまでのイベントの要素を残しながら、市と実行機関による官民協働での実施を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） まず、1項目に対する答えは、23ページの上からずうっと、島

外イベントPR事業をほとんどやるっていうことだったんですが、何か20ページの福岡都市圏をメインターゲットとした効果的な情報発信によりといったら、今までやってたのと同じようなことでもんね。何かこの表現だけ見ると、新たに観光レクリエーションの中で都市圏をメインターゲットとした新たなやつをやるんだよってというような感じにとれたので、私は新たな施策がプラスされたのかなというふうに考えて質問をしたわけです。じゃ、とにかく今までと同じようなことをやるっていうことで理解していいのかなというふうに思っております。

それから、2点の一支国弥生まつりの来島者、20年度は2,161人ですか、次の21年度は950名(発言する者あり)えっ、450名、済みません。ということは、20年度、2,161名、20年度はかなり長い期間やりましたもんね。次の21年度はその検証を受けて非常に短くなりましたね。ということは、20年度の2,000人は10日間か2週間かわかりませんが掛けて、それだけ何かひょっとしたら関係者が多かったのかよくわかりませんが、次の年が何日間か私覚えてないんですけど、450名。そうすると、この検証は次の年、3年目、ことしは当然活かされてると思うわけですね。

それと、もちろん地元実行委員会さんが検証されるのはもちろんいいんですけど、多額の補助金を出した行政とか、官民一体で頑張ってるっていう行政も相当なバックアップをされてますから、その行政の方が入られた検証であって私はしかるべきだと思うんですけど、その点をお聞きしたいと思います。

議長(牧永 護君) 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事(松尾 剛君) まず、第1番目の質問でございます。福岡都市圏をメインターゲットとした効果的な事業について、もうこれだけの事業しかないのかというお尋ねでございますが、先ほど政策企画課長からお話があったとおり、この事業、現在のところ過疎債を充てるためにこの計画にのせなければいけないんですけども、だからといって今後のすべてこの期間の計画がのせてるっていうわけではございません。これ今後も福岡の都市圏の集客につきましては、いろいろ考えてまいりたいと思っておりますが、現時点でおのせできる部分のをのせていると。また、例えば今後の例えば平成23年度の今度、次の議会でも当初予算等の御審議をいただきますが、その中でもまた新たな施策等も考えてまいりたいと思っております。先ほど申し上げたとおり、とりあえずこの過疎計画というのは現時点でもかく過疎債をいただくって言ったらおかしいですけど、これにのせてないといけないもんですから、まず皆様の御了解も得た上でのせられるものをのせていると。特に今後についてこれに限られるわけじゃないということはず理解をしていただきたいと思っております。

それから、先ほど弥生まつりの実行委員会の反省は、官民協働でやってるのに、民間がやるのはどうかという話でございましたけど、この事業効果の反省もしくはその内容については当

然市の職員も出ておりまして、それを踏まえて当然市の職員としての意見も伝えながらやっておりまして、その検証につきましても官民一体でやっていると、決して民間にお任せだけしてるわけじゃないということをお答えしたいと思います。これでお答えになってるでしょうか。

以上です。

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） まず、第1項目の過疎債の対象としないといけないうことはよく理解をしております。ただ、ここにのってるのがすべてではないってということも当然理解をしております。ですから、ここにのってるのは今までと同じことなので、次回にはそれこそ本当に効果的な提案が出てくるっていうことを期待しておきたいと思います。

それから、弥生まつりについては今答弁にありましたように、その検証が一番最初の2週間か10日間、そのこと自体がだれが考えても無理があるような計画に、当然市も一緒に補助金出す側ものっていたのかなっていう心配が、心配っていか思いが一番あるわけですよ。大都会でも難しいようなイベントをこの吉岐でやって効果があるのか、だれでもわかるようなことが実行に移されたというところに、私は非常に今後に対しての危機感を感じるわけですよ。やはり費用対効果というものを出していかないと、当然地域の巻き込みとかそういうのも難しいかと思しますので、官民が一緒になって検証されてるってということで、今後のこの弥生まつりの実施に関してもぜひ効果の上がるイベントにしていただきたいと思います。

以上で、私、終わります。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第108号の質疑を終わります。

次に、議案第109号八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の変更について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第109号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時とします。

午前10時49分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

次に、議案第110号平成22年度吉岐市一般会計補正予算（第4号）について質疑を行いま

す。質疑の通告がありますので、これを許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 5点ほどお尋ねをいたします。

まず、23ページ、3款の民生費5目の介護保険事業費19節の負担金補助及び交付金3,181万8,000円について、議案説明ではグループホームのスプリンクラーの設置補助ということでありましたが、これに対しては市の補助はないようですが、事業費に対する補助率、多分これは光風さんとのことでありましたが、補助率は幾らなのか、その点についてまず1点目お尋ねします。

それから、25ページの3款の民生費、2目の児童措置費、20節の扶助費、児童扶養手当500万7,000円について、これについては児童扶養手当法の改正によって、父子家庭への拡充・増額とのことでありましたが、父子家庭の対象世帯数及び対象児童数についてお尋ねをいたします。

次が29ページ、5款の農林水産業費、3目の農業振興費、13節委託料、これについてはイノシシ捕獲対策委託料500万円について、これの積算の根拠についてお尋ねをいたします。

次が31ページ、5款の農林水産業費、13節の委託料松くい虫特別伐倒駆除委託料90万円についてであります。これは対象地区はどこなのか、そして委託する先はどこに委託されるのか、これについては市単独の予算のようですが、国県の補助はないのか、あわせてお尋ねをいたします。

次が35ページ、7款の土木費2目の急傾斜対策費19節の負担金補助及び交付金、県営工事の急傾斜についての負担金であります。補正予算の説明の中では5%、そして10%の負担、2通りあったようですが、この負担割合の違いについてお尋ねをいたします。

以上、5点についてお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 11番、中村議員の御質問にお答えいたします。

地域介護・福祉空間整備等交付金事業3,181万8,000円の内容及び事業費に対する補助率についての御質問でございますが、この中には2つの事業がございます。

1といたしまして、医療法人玄州会から要望がっております。高齢者の方々が在宅で安心して暮らせる地域ケア体制確立のため、24時間体制で地域の高齢者宅を巡回する新たな訪問介護サービス事業の導入でございます。事業費3,000万円を上限として開設事業費助成がございます。

内容といたしましては、システム導入費用が6割で、その他車輛備品購入費、広告宣伝費等がございます。

事務所の設置につきましては、事業所のほうが単独で建設されるようになっております。

2つは、市内に1カ所ある認知症対応型グループホームみのりについて、本年3月の札幌市のグループホームの火災を受け、今までスプリンクラーの設置義務が課せられていない275平米未満の施設についても補助対象となりましたので、スプリンクラー整備が対象施設ごと1平米当たり9,000円の助成となっております。

みのりにつきましては、202平米で181万8,000円の補助金になります。設置事業費は750万円の計画でございますので、補助率についてはおおむね24%になります。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 父子家庭の対象世帯数及び対象児童数ということでございます。平成22年12月7日現在でございますけれども、父子家庭での受給者世帯数は46世帯、それから対象児童数は90名でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 29ページ、13節委託料イノシシ捕獲対策委託料の500万円の算出の根拠ということでございます。

まず、この算出根拠でございますが、まず委託先から申し上げます。これは壱岐市農協を中心とした壱岐市猟友会及び農林関係機関で構成をいたしております壱岐地域有害鳥獣被害防止対策協議会に委託をいたします。そして、なお、この500万円の積算根拠でございますが、箱わな購入、えさ代、啓蒙用のチラシ、看板ほか箱わなを設置するためには免許を必要といたしますので、わな免許を取得するための講習・受験の旅費等を計上をいたしております。

また、壱岐市の猟友会は、イノシシ駆除などの水平撃ちの経験がないために、被害先進地である対馬市、長崎市の猟友会の方に現地調査、また捕獲・駆除を依頼するための旅費、日当等を計上いたしております。

詳細について申し上げます。材料費といたしまして50万6,000円、これは箱わな及びえさ代の購入でございます。旅費が91万2,000円、現地調査、指導に長崎あるいは対馬から講師を招いております。この旅費並びに捕獲の委託といたしまして337万円、それと保険料が21万2,000円で計500万円でございます。

次に、31ページの委託料松くい虫特別伐倒駆除委託料90万円についての対象地区はどこかと、また委託先はどこなのかということでございます。これにつきましては、国県の補助がないのかという質問とあわせてお答えいたしますが、まず国の補助というのは、空散並びに地上散布を行う地域でございまして、それ以外の地区はすべて補助対象外となります。今回の90万円の予算は補助対象地区、この空散、地上散布以外の地域の伐倒駆除を行うものでございます。伐倒

後に焼却処分を行っております。

委託先は、本事業に精通をしております壱岐市森林組合に委託を予定をいたしております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） 予算書の35ページ、急傾斜の5%と10%の負担割合の件についてお答えをいたします。

急傾斜地崩壊対策事業における受益負担金は、公共関連、その他と小さくは8つの区分がなされておまして、高さが30メートル以上が大規模の斜面工事ということで5%、その他が10%になっております。ですから、今回の予算では、事業費の変更がありましたので、おのこの増額・減額をいたして120万円になっております。

なお、12月補正予算の主要事業で3地区計上をいたしておりますが、今井崎が20万円の増、築出迎地区が180万円の増、八幡浦地区が80万円の減ということで、120万円の追加のお願いをいたしております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 次に、9番、田原輝男議員。

議員（9番 田原 輝男君） おはようございます。1点ほど質問をいたします。

30ページの農林水産業費、5款ですね、2目の19節負担金補助及び交付金1,000万円、これについての根拠的なものを教えていただきたいですけれども、今朝になってこういう資料が来ておりますけれども、本来ならこの資料は早く出さねばならんものではないかと思いますが、まずこの根拠についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） ただいまの質問にお答えをいたします。

箱崎漁業経営団の定置を漁協が譲り受けをいたしまして、その支援につきまして昨年11月に壱岐市への要望書、また市議会への請願が提出をなされております。

さきの3月23日に、産業建設常任委員会の委員長からこの報告が出されております。特に、「地域漁業の振興、地域活性化、雇用の確保の趣旨に大いに賛同するものである」と、また、「この助成につきましては今回限りの緊急対応が必要と判断をした」と、また「後段では、市が助成する際には経営内容等十分に精査された上で、助成の根拠を説明できるよう適正に執行されたい」という報告がなされております。

市といたしましても、非常に厳しい財政状況の中ではありますが、約1億5,000万円の水揚げと経営団定置に就労されている方々の雇用の維持の観点から支援を考えておるところでございます。

そこで、この算定根拠といたしましては、お手元に本日お配りをいたしておりますとおりでございます。当初経営団から漁具をはじめ、漁船、備品、建物、漁網の償却資産740万2,000円につきまして漁協へ、他の事業の補助と同様の50%、2分の1助成、370万1,000円、それから昨年秋に発生いたしました風浪被害による漁網等の修復に関しましては、当初年末、盛漁期を控えておった関係もあり、操業空白期間の短縮を念頭に置いた装備での操業をいたしておりました。このような関係から、これらの操業設備の充実が必要でありまして、漁網を初めロープ及びチェーン等の設備費2,048万4,950円に関しましては、その3分の1を助成するよういたしましたところでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 田原輝男議員。

議員（9番 田原 輝男君） わかりましたけども、私も1次産業の農業・漁業、この1次産業的な振興については何らもう反対もしません。けども、当初ちょっと私お聞きをいたしました。11月22日に議会運営委員会等がありまして、その節には247万円を提示されて、議会運営委員会のほうもそれを承諾をされたと話をお聞きをしております。何でそのときにこの数字、この資料を出されなかったのか、それも議会運営委員会のほうから再度要請があって、慌てて出されたのではないのでしょうか。本来であれば第1回目のときに、こういう金額になりますと、具体的な説明をどうしてなされなかったのか。

それと、各組合から組合長を通して捺印が押されております。けども、この事業に対しまして私は何と申しますか、この件が各漁協の今後いろんな影響を与えはしないか、それを危惧しております。そこで、市長、あとはもうくどくど言いませんが、わかる範囲で教えていただきたい。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 議会運営委員会の後で予算額を変更したことについては、率直におわびを申し上げます。と申しますのも、実はやはり厳しい財政の中で、いかに補助金等を抑えようかという気持ちが内心ございました。その中で請願に出されました明細が最終ページにつけておりますけど、一番上の漁網というこの2,000万円ということを実は見落とすと言うたらおかしいわけですけど、契約書があったのが、次の50万円、80万円、60万円、50万円、第18水尻丸、倉庫までの1,000万円、これが減価償却によりまして1年おくれとるものから、740万2,000円で契約をされておるわけですね。これ契約書つけておりますけど。その契約書だけを正直申し上げて算出根拠にしておったわけです。後から実はこの2,000万円についてどういうことなんだということがわかりまして、正直申し上げて先ほど説明いたしましたように、主たる船等々の契約書につきましては、水尻から請け負ったものについては2分の1、そしてあとの機材につきましては、新たに購入した機材については3分の1という判断をい

たしまして、それで議員御指摘のように、いろんな波及があるかもしれんということも私も思っております。

そこで、やはり今後一つの基準をやっぱ決めないかんと思っておりますし、1,000万円という上限も指示をいたしましたし、いろんな経営のいわゆる経営赤字の補てんはしないと、いわゆる資材の補助はしまししょうと。ですからイニシャルコストについては、こういった場合が起きた場合はイニシャルコストについては補助ししょうと、しかしランニングについては、それは補助の対象にしないという一つの線を決めておるところでございます。

議長（牧永 護君） 田原輝男議員。

議員（9番 田原 輝男君） 最後にもう1点だけ。これは私、所管の委員会でありまして、箱崎漁業さんのほうにもお伺いをして、委員会で行っております。その都度、組合長の金額的なものがころころ変わるわけなんです。当初3,000万円が出て、それから正確な数字は忘れましてたけども、その都度に金額が一定の金額じゃない。それで、この要するに根拠的なものに対して、当初の3,000万円の3分の1であろうか、単純にそう考えたんですけども、今になってこの資料が出て、議会運営委員会のほうも2回目やられたときにはこれが出されたと、私たちに初めて来たわけなんです。それで、本当に後の組合に尾を引かないようにひとつしていただきたい。私はこれで、あとは予算委員会です。

議長（牧永 護君） 次に、8番、市山和幸議員。

議員（8番 市山 和幸君） 33ページの観光費の委託料についてお尋ねをします。

長崎食のコンシェルジュ事業、事業内容についてもお尋ねしておりましたけど、これ議案資料の中に詳しく説明が載っておりましたので、答弁は求めません。

市長は、行政報告の中で、「この新しい事業によって新たな雇用の創出が見込める」という報告がありましたが、この事業をすることによって何名の雇用ができるのか。そして、この事業は市の観光協会が委託をされるわけですが、その受け入れの恐らく23年度の仮称であります、食のフェスタの観光客の誘致に向けての事業と思いますが、観光客の受け入れの人数の予測が大体どれくらいであるのか。それとそれに伴った経済効果が幾らぐらいあるのか、その点、それとこの23年度の食のフェスタ、これ仮称なんだろうが、それに向けて単年度事業で23年度だけで終わるんですかね、そのちょっと説明をお願いします。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 市山和幸議員さんの御質問にお答えいたします。

長崎食のコンシェルジュ事業の雇用でございますけども、これは緊急雇用創出事業を活用しておりますけども、緊急雇用による雇用人数につきましては1名ということになっております。それで、これは今回の予算の分は平成22年度分の予算でございます、1名でございます。それ

で、これがそのまま23年度も引き続き1名雇うということになります。それで、これがどうい
うことをするかというと、今後2011交流拡大プロジェクトというのが県でございまして、そ
の中で長崎食の観光推進プロジェクトというのがございまして、その中の一環として、特に各地
域における特に吉岐においては、吉岐市観光協会にお願いをしてるわけですが、食に関する情報
発信、食関係のイベントの実施に係る調整業務を行うということで、食のコンシェルジュを置く
ということにしております。まことに申しわけありませんけども、そこで今のところ具体的に何
人人数を集めてどういう経済効果があるかということまではまだいってありませんで、今後そ
ういう打ち合わせ等がありますので、その中で詰めていく格好になろうかと思えます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 市山和幸議員。

議員（8番 市山 和幸君） 県費で恐らく市は出さなくていいんでしょうからいいんですが、
県費で出るからちゅうて全然経済効果がないようなことをしてもろうても困るわけですが、市長
の話、報告の中では何か新たに雇用ができるちゅう言われたけん、私も何名か、二、三名かでき
るとなと思ひよったもんですから、1名だけちゅうことであれば、これ1名は嘱託職員か何かで
入れられるんですね。今おられる人をするわけじゃないんでしょうから。

議長（牧永 護君） 松尾吉岐島振興推進本部理事。

吉岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） これはまさしく緊急雇用創出事業の基金事業でござ
いまして、おっしゃるとおり県費でございます。

それで、この事業につきましては、一応緊急雇用というのが、今お仕事がない方を対象にする
事業でございますので、そういう意味でハローワークを通して雇うことになりますので、そうい
う形の雇用になります。新たにということでございます。本当おっしゃるとおり、決して県の
100%出すから経済効果を考えてないわけではございませんで、今からどういう形で実際やっ
ていくかということを決めていく中で、具体的な内容を詰めてまいりたいと思っております。決
して県費だから手を抜いているわけではございませんので、その点は御理解を願いたいと思いま
す。今後も県とこれは協力してやっていく事業でございますので、県観光協会とも協力しながら
効果が出るようにしてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長（牧永 護君） 市山和幸君。

議員（8番 市山 和幸君） ぜひ経済効果が出るような施策でやっていただきたいと思えます。

また、雇用については1名ですけど、なかなか今仕事がないですから非常にいいかと思えます
けど、単年度だけで何か終わるのは何かもったいないちゅう気はしますけども、ほかに24年度、
25年度にかけてはそういう事業は継続してはないわけですか、それだけ。

議長（牧永 護君） 松尾吉岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 今緊急雇用関係ではふるさと緊急雇用と緊急対策雇用と主に2点ございます。一応基本的には23年度までということになってます。例外的に23年度に採用しているものを24年度まで許すというような中にはございますけども、現時点では一応23年度までの事業で終了、3カ年の事業で終了ということになっております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 次に、1番、久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 1点だけ。42ページ、9款の教育費2目19節青少年育成ということで、100万円負担金補助及び交付金、各種青少年大会、この各種青少年大会への100万円の交付先、団体名あるいは大会名がわかればお尋ねしたいと思います。

それと、質疑の通告の中には書いてなかったんですけど、21年、20年度、この種の大会への予算がどのように、総額でいいんですけど、どのくらいの額を使われたかというのがわかればお答えをいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 久保田議員の御質問にお答えいたします。

この補助金は、バレーボール、ソフトボール、野球など、各競技ごとに市の予選において壱岐市の代表となったクラブ、団体などが県大会に出場する際に、競技ごとに人数が違いますが、1人当たり9,000円を限度に補助をするものでありまして、昨年及び一昨年の実績に基づき、今後年度内に開催予定の県大会に出場するための補助金の不足見込み額を計上いたしております。

今後、年度内開催の県大会といたしましては、バレーボール、バスケットボール、卓球などの中学生新人大会及びソフトテニスの中学生春季大会等が予想されております。

それと、実績ですけど、平成20年度に約500万円ほど支出をしております。21年度はちょっと資料を持ち合わせておりません。19年度も500万円ほどの支出をしております。平成22年度は盈科小学校の野球が全国大会に出場をいたしておりましたために、600万円ほどの支出をいたしております。

以上です。

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 今お答えをいただいたように、大体500万円程度、この種の補助金というのは毎年支出がされております。そうであれば500万円を最初から組んどきゃいいわけですよ。補正100万円は、例えばこの100万円は新たに今までになかった盈科小学校が全国大会に行くから、プラス例えば50万円である、60万円であるというような形でお答えをいただければ非常にわかりやすいわけですが、先ほどの答えで言われますと、100万円の中にバレーボールもソフトボールもいろいろ入ってるんで、それじゃ十把一絡げみたいで何が何か

ちょっとわかりにくいと。前年度言いましたように大体500万円程度ずっと使われてるっていうことで、もう少しそういう意味ではちゃんと最初の500万円という例年と同じようであれば、そのくらいの金額っていうのをしっかり出していただいて、やむを得ない場合に補正っていうのが本当ではないかと思えます。

それともう1つ、ここでお伝えしたいのは、500万円ずつで推移すると。その補助金が中学生の中体連とかそういうのは置いて、小学生、一般の社会体育スポーツの競技にかなり使われております。それがいろんなところ団体にこういう制度がありますよっていうことを、体育協会なり、あるいはいろんなグループに周知されているならともかく、実は私が四、五年前に呼ばれて、青少年スポーツ指導者何とか会というのにいきなり呼ばれて、実はこういうふうに県に行く補助があるんだよというような話をいただきました。そのときには既にいろんな競技の団体は、その補助金を今言われた額ぐらい毎年使ってたわけですよ。町時代だったか、市になってからか、ちょっと定かではありませんけど、本来はいろんなスポーツ団体にこういうものが、こういう補助金がありますよと、県に行くときには市の予選を経て補助金が出ますよっていうことを広く伝えるべきだと思うんですよ。それがなされてないっていうのは、私が今お話をしました、いきなりスポーツ団体の指導者であることで呼ばれたっていう、この1点だけで明確なわけです。やはり特定の人たちは毎年補助金をもらって行くと。最近聞くところによると、行かないと補助金が出ないからなあというようなことで、もう既に補助金がありきでスポーツ大会に行ってる。そういう状態が長年続くということは、私はアマチュアスポーツの精神から見ても、青少年健全育成って言われる崇高な理念から見ても、ちょっとおかしいんじゃないかと思っています。ですから、そのような補助金をいただいて、ここに書いてありますように、壱岐を出て多くの人と交流する、そのことによって島外からの野球チームであったり、いろんなチームであったり、そういう誘致に成功してるっていう、こういう例ももちろんあります。それが壱岐の活性化に役立つことは非常に喜ばしいことですが、そういう機会をほかのスポーツ団体もつくれるかもしれません。ほかの競技に励んでいる人たちもつくれるかもしれませんので、ぜひ補助金等の目的とかそういうものをしっかりと押さえていただいて、みんながその情報を知るように、そういうふうに今後進めていただきたいと思うわけです。そうすれば平成22年度から27年度の事業計画の中も、大体400万円程度の予算が組まれております。足りないはずですよ。最初からもうちょっとそういうことを考慮された事業計画なりを進めていただきたいと、このように思うわけですが、この考えに対しての答弁をちょっといただきたいと思えます。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） ただいまの久保田議員の御指摘、確実に今後は各スポーツ団体への報告等々を行ってまいります。今後とも御指導をよろしくお願いをしたいと思います。

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ぜひ速やかにそのような形をとっていただきたいと思います。と申しますのは、先ほど言いましたように、私は五、六年前だったか、そういう場で補助金が足りない、足りないという競技団体の方がいらっしゃったんですよ。私はそのときに、いや、補助金が足りないんじゃないくて、やはりこういう補助金に該当するような団体にはぜひ知らせてくださいと、もっと一部の競技が補助金をふやしていくんじゃないくて、いろんな団体の人たちが補助金を受けれるように、そのような周知をしてくださってということ、小さい会議の場ですけど、市の職員が入った会議の場でお話をしました。やはり私の立場が弱かったのか、呼んでもらっただけでもありがたいと思えってというような意識が働いていたのかどうか分かりませんが、今回教育長の力強い言葉をいただきましたので、ぜひ速やかにそのような手段をとっていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。

16番、大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 先ほどの水産振興予算、箱崎漁協の定置網の件で、田原議員が質問をされましたが、その関連で質問をいたします。お尋ねをいたします。

私もこの漁業者として、水産予算を増額されることは歓迎をする、そういう気持ちがございます。この件については、先ほど牧山理事からも説明がありましたが、昨年箱崎漁協から請願が11月にこれは出されております。我々委員会では12月議会でこの件についてはいろいろと賛成議員、紹介議員ですか、それでまた組合長等からいろいろ内容的なことを聞きたいということで、継続審査といたしました。御承知のとおりですね。

それで、22年の明け年の1月22日に、このときに私たち委員会で、箱崎漁協の直接関係のある経営団、この網を経営しておる経営団、この責任者に内容的なことをいろいろお聞きしたいということで通知をしておりました。そのときに経営団の団長のほうから「1月22日にお会いします、そこで内容的なことを説明をしたい」ということで、我々委員は、わざわざ箱崎漁協会議室まで出わって行きました。ところが、屁かませられたというか、この経営団の団長さんはいでにならない。向こうから22日という日にちを指定しておきながら、本人は出席されなかった。かわりに漁協組合長と参事が出席をされて、我々委員といろいろ話をすることで出席されましたが、もうこの人たちに組合長、参事に聞く必要はないわけです。もう前回の委員会で聞いているわけですから。

ところが、そういうことでその日に組合長が、ならば経営団の事務方、この人を呼ぶからということで、その人が上がってこられました。でも、この人は漁協の職員であり、経営団の一部事

務をやっておられる方、わきには組合長と参事がおいでになる。なかなか思い切ったことは話していただけなかった、私はそういうふうに感じております。

そして、それ以後、もうこのことについては委員会としては触れておりませんが、そして第3回9月の議会ですね。この9月の議会に、担当課はこういった経営団から資材一切を買い受けて、組合が買い受けて事業を始めるということで、その補助金を請願の中で要請されていたので、その740万円の買い取り価格ですね、740万円の買い取り価格の3分の1の247万円を9月の議会で一応執行側に要求をされておる。そうですね、牧山理事。そのときはゼロ回答で予算化されてはおりません。

そして、今回、前回と同額の買収価格の740万2,000円の3分の1である247万円を議会運営委員会に提示をされた。しかし、この247万円が、これ議会運営委員会もこれを一応承認をしておいでになる。この247万円が、わずか2日、3日の間に1,000万円に化けて出てきておる。我々議員にもこの予算書が届けられた。もちろん議運の議員さんたちもこれにはびっくりされたと思いますよ。唾然とされたと思いますよ。この予算について非常に理解がしがたい。なぜ前回も3分の1、今回も当初が3分の1の補助247万円、これは担当課も妥当な数字として出されたと思います。なぜ1,000万円になったのか。議運後、何らかの要求があったのか、どこからか。お尋ねをします。

議長（牧永 護君） 答弁をお願いします。白川市長。

市長（白川 博一君） 先ほどの委員会からの採択を受けまして、その条件として執行する場合は精査しなさいという……。済みません、市が助成する際は、「経営内容と十分精査された上で助成の根拠を説明できるよう明確にして適正に執行されたい」という、このとおりでございまして、精査をするよう指示をいたしておりましたけれども、先ほど申しますように、漁具等のことについて領収書等の提出をさせていなかったわけでございます。

そこで、契約書にある740万2,000円の部分についてのみ考えとったわけでございますけれども、その後そういったコストがある、そして箱崎漁協からは赤字もこれだけ出る、あるいは当初の申請の中で、雇用確保だということも強く言われておったわけでございます。しかし、そういうもろもろのものは一応先ほど申しますように、最初の投資額についての補助はするけれども、ランニングについてはしないという方針で臨みまして、このような判断をしたところでございます。

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 経営団がこの事業をやめられるのは、これまで大体この経営団、この事業を始められたのは配当目的ですね、漁があれば配当がある。そういう配当もほとんどない、団員も減少をしまわってきている、そういうことで、また20年度には900万円の赤字

も出している。そういうことでこのまま続けても先の見通しが見つからない。足もとの明るいうちに、これはもう事業をやめたほうがいいんじゃないかということでやめるようになっていくわけですね。それを漁協が買い取ってやるということですね。漁協が新たに始めるということですね。ですから、この漁協が買い取り、始めるには、定置操業の漁具、船舶、備品、建物、漁網、こういうの一切を買い取って漁協が今度経営を始めるということですね。これが試算をして740万2,000円でしょうが、これは、740万2,000円、そうでしょうが。それに対しての3分の1ぐらいの補助、これ私は適当だと思いますよ。こういうことに対して県のほうにもこれはお願いに行くとあると思いますが、こういうことに対してのメニューはないと、県は。だから市が単独でやるわけですね。一応ここまでは、まあ、仕方ないかなというような感じも受けますが、その下に資材代、シャックル、シャックル何かわかってますか、市長。シャックルは綱と綱、こういうふうに抱き合わせる金具なんです。それにロープ、それにまたここに漁網というのが出ております。上の漁網も一応740万2,000円で買って。これは予備的な品ですよ。予備的な品。もしもまだ災害があって、網がどうかなった場合に、この予備的なこの品でやる。私はそう理解しております。

それで、私が調べたところでは、この資材代が2,048万4,950円、これは以前経営団が経営しているときも、毎年これだけの予算はつけていた。この内訳は、500万円ぐらいがシャックル、ロープ、そういうとに必要であると。それに網がもしも破れたときに修理するためには500万円ぐらいかかる。それで、あとこの漁網代、これは魚が入るときには山の下まで一応道網が入っております。この道網に当たった魚が袋網に入っていくわけですね。この網代に予備網に対して1,500万円あればこの網が買われると。1,500万円、これの計上を毎年していた、経営団は。合わせて2,048万4,950円、これは間違いありません。こういう予備に対しても補助をされるわけですか。一応最初はこういう網を引き継いでやるから、その資材代を買い受けるから補助をお願いします、でしょう。ですから、740万2,000円、これに対しての補助でしょう。その後、こういう資材代とかこんなのが出てくるわけですね。これはどういうわけで1,000万円になったか、そのいきさつは詳しくはまだこれからちょっと調べさしてもらいますが、この1,000万円に化けてきた、これに対してこれはつじつま合わせ、こじつけでしょう、後から出てきた資料は。私はそういうふうには理解します。

別の質問ですが、一般質問のようになって大変申しわけございませんけど、経営団の解散時期には団員は何名おりましたか。おわかりでしたらお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 後段の分から申し上げますけれども、団員はわかりませんが、従業員は16名と臨時が40名ということを書いております。団員というのは組合員だと思いますの

で、その数は承知をいたしておりません。

それから、私は正直申し上げまして、今、この漁網等々が予備のだということを今初めて聞いておるわけですが、私は、この最初買った網が先ほど言いますように、台風で非常に劣化をしておいて、新たにこの領収書があるものを投入をしたものと思っていたところでございます。

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） この前の、去年の風で、この網がだめになった。それでもう現在入っているわけですね、網は。これは多分、私は、予備網を入れてあると思いますよ。予備網を入れて操業してあると思います。

それで、経営団の解散時、この団員の人数が167名、それでやっぱり赤字でないわけですから。とんとんでやっていたわけですから。赤字、前回は900万円出てても、これは漁獲共済で穴埋めできるわけです。共済金が入るわけです、不漁になった場合は。それで、赤字でない以上は経営団員が出資している金額、1人当たり14万円を出資してあります。そしてその経営団を経営してあるわけです。赤字でないから、この出資金を当然返さなければいけない、解散するときは。それで、今度解散するときに、この漁獲共済とか網の売り渡し金740万円とか、多分網がやられるときに災害保険等も入ってるんじゃないかという感じは受けますが、これはっきりしたことはわかりません。こういう漁獲共済、出資金、こういうのを含めて経営団員に1人23万円が支払われております。解散に当たって23万円、これは出資金も含めて。また漁獲共済等も入ってると思います。その中から漁協側が23万円の中から、1人4万円の出資をさせている、また新たに。組合に対して4万円を出資しなさい。それは私の調べた範囲で、団員が167名の4万円の出資といたら、668万円出てくるわけです、約700万円の金が。補助を受けなくても、手を汚さずとも740万円のこういった資材を引き受けることができるわけでしょうが。そうなんですか。私、そうなると思いますよ。別に砂の金も持ってるわけです。私はいつもこういうときは砂事言いますけど、こういった金で買い取りやいいんですよ。どうですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 先ほどの私の答弁をちょっと訂正いたします。経営団定置網の引き受け施設の概算の中に、「予備網含む」と書いてありますから、予備網があったということでございます。

そこで、予備網そのものが災害等々に対するための最小限度の予備網であれば、それはやはり認めざるを得ないのかなという気はいたしておりますし、今配当等々、それから還付金、返還金と申しますか、そういったものについては情報として私知らなかったというのが事実でございますけれども、いずれにしても当初の投資がなされたということは、間違いなくそれだけの領収書がついておりますので、こういう判断をしたということで御理解いただきたいと思っております。

ます。

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） ただ、根本は、247万円が1,000万円になるという、これが一番私はおかしく感じるわけです。それに対してのこういういろいろな資材代や何や後から出てきて、これはもう確かにこじつけなんです。これが今後やはり郷ノ浦漁協も大敷持っています。また新たに入れようかという組合も耳にしております。そうした場合に、こういった補助要請が出てくるのではないですか。私はそこも危惧しております。それで、あとはまた、これは予算委員会でも、まだ我々は所管の委員会でも再度審議をしてみたいと、そういうふうに思っています。

それで、これはちなみに我々委員会は今度小豆島に視察に行ってきました。香川県の水産試験場、それに小豆島町議会、そこで私は農林水産予算について、これは余計なことですけどお尋ねをしました。もちろん規模も違います。また、漁業予算にしても形態も違います。びっくりしたのが、農林水産予算が年間で2億6,600万円なんです。その中に漁業予算は1年間、750万円しかついてないんです。これは主に利子補給、稚魚の放流、それくらいなんです。これでやめときますけど、あとはまた予算委員会でもやります。

終わります。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 予算委員会も恐らく聞こうと思ったんですが、予算委員会はちょっともめそうなので、今のうちに聞いておきます。

15ページの各種団体精算返納金のところ、説明で、91万6,000円は出会いの村振興会からの返納金だというふうに説明されたと思うんですが、これは間違いはないですか。

それから、もう1点。先ほど久保田議員の質問に対して教育長は、「おっしゃるようにやりたいと思います」と言われましたけども、各種青少年大会の補助金みたいなやつは、全国大会に行ったり、県大会に行ったりするから、これ特別に補正を組まれてるんで、初めから行くかどうかかわらんようなやつを、最初から教育長、組むことができるんですか、そんなことを。余りにも無責任過ぎると思いますけども。その2点。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） ただいまの質問でございます。各種団体からの精算返還金ということで、出会いの村から21年度の補助金の精算をさせてその分を返還させております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） お答えを申し上げます。

私が申しあげました趣旨は、吉岐市代表で県大会に行く場合、1人当たり9,000円の補助があるということを徹底をさせるという意味での今後の報告をやるということでございました。おっしゃいますように、どこのチームが吉岐代表になるかっていうのは、これはわからないことでございますので、そこら辺の問題がございます。そして、久保田議員が当初例年どおりの500万円程度を出しておるから、まず500万円を出しなさいというお言葉もございました。私も当初、予算では例年の金額を出しておるんですけども、いろいろの事情がございまして、足りなくなった場合の補正ということでやっておりました。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 牧山理事、予算書ではこの出会い村の返納金は、返ってくるころは出会いの村振興会となって説明されましたけども、それで間違いはないんですか。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 出会いの村振興会でございます。間違いございません。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 私はたしか前回の予算委員会的时候に、出会いの村のこの資料見ましたけども、たしか出会いの村振興会というのは事業費もないし、事業費もゼロで資産もゼロで、一体これ何をしとるのかというのもさっぱりわからんような団体だったんですが、これしたら出会いの村振興会名で精算返納金されたちゅうことは、今現在出会いの村は、この出会いの村振興会が管理運営をされとるちゅうことですか。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 出会いの村振興会に補助金を出しております。ですから、振興会から返納をさせたということでございます。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 出会いの村振興会に、例えば当初、何千万円の4,000万円なり5,000万円なり出して、出会いの村の管理運営を委託して、その残金を今回返納されたということですか。それで間違いはないですか。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 間違いございません。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 前回、僕、予算委員会でのこの出会いの村振興会についての経理の表がたしか添付されてあったと思うんですが、ここには資産ゼロ、事業費ゼロ、何のためにこれついとるかわからんようなやつだったんですが、それちょっと違うんですかね。まだ出会いの村

振興会以外に、あれ添付書類みたいなものが、出会いの村振興協議会とか何とか別な団体があるんですか。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） その資料、何を議員さん見られたか、私わかりませんが、出会いの村振興会は財産等は持ちません。現在、振興会に5名職員がおります。また、猿岩の物産館のほうに臨時で3名、出会いの村振興会で、今出会いの村を運営をしてるということで、補助金をそちらのほうに出しております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑ありませんので、これで議案110号の質疑を終わります。

皆さんにお諮りします。12時になりましたけど、このまま進行しますか、休憩とりますか。

（「続行」と呼ぶ者あり）続行という意見が出ましたけど、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 続けます。

次に、議案第111号平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案111号の質疑を終わります。

次に、議案第112号壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案112号の質疑を終わります。

次に、議案第113号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案113号の質疑を終わります。

次に、議案第114号平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで114号の質疑を終わります。

次に、議案第115号平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案 1 1 5 号の質疑を終わります。

次に、議案 1 1 6 号平成 2 2 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで 1 1 6 号の質疑を終わります。

次に、議案第 1 1 7 号平成 2 2 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 1 1 7 号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、委員会付託を行います。議案第 9 6 号長崎県市町村総合事務組合の規約変更についてから議案第 1 0 9 号八幡浦地区特定漁港整備事業請負契約の変更についてまで、議案第 1 1 1 号平成 2 2 年度壱岐市介護保険事業特別会計予算（第 2 号）から議案第 1 1 7 号平成 2 2 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 2 号）についてまで、2 1 件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第 1 1 0 号平成 2 2 年度壱岐市一般会計補正予算（第 4 号）については、議長を除く 1 9 名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いを。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 1 1 0 号については、議長を除く 1 9 人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長を除く 1 9 名を指名したいと思いを。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、議長を除く 1 9 名を予算特別委員に選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第 1 0 条第 1 項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集します。

委員会において委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告を願います。

なお、委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第 1 0 条第 2 項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願います。

なお、委員会の場所は第1会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩します。

午後0時06分休憩

.....
〔予算特別委員会 開催〕
.....

午後0時13分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

予算特別委員長に、7番、今西菊乃議員、副委員長に、6番、町田正一議員に決定いたしましたので、御報告します。

.....
日程第25・陳情第2号～日程第28・陳情第5号

議長（牧永 護君） 次に、日程第25、陳情第2号国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める陳情から日程第28、陳情第5号くらし支える行政サービスの拡充を求める陳情についてまで、4件を議題とします。

ただいま上程しました4件については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

.....
議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了しました。これで散会します。お疲れさまでした。

午後0時14分散会